



バリアフリー新法の取組と 障がい者(児)支援策について

小林 信議員

バリアフリー新法は

質問 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律「バリアフリー新法」が平成18年に施行されました。バリアフリーの基本構想について、どのように認識され取組が行われているのか、お尋ねします。

答 バリアフリー新法は、歩道空間における段差解消などを図る目的であり、道路整備では、でこぼこ解消事業として、平成19年度より施行しています。

質問 段差の解消に前例がないと道の段差解消の取組が進められているとのことですが、

ある障がい者施設で、歩道の段差により車いすが乗り入れできないため、段差の解消をお願いしたところ、前例がないことを理由に断られたという話を聞きました。が、事実なのでしょうか。

質問 障がい者に手を差し伸べる個人の出入口は個人での答弁ですが、これは障がい者施設であり、車いすの出入りのための段差解消がなぜできないのですか。

答 バリアフリー新法での移動は歩道を利用しての移動であり、車道から民地への乗り入れは、個人が利用する土地のことですので、個人の方に行っていたものが原則になっています。

質問 障がい者がいたわり、手を差し伸べるという精神が欠けているのではないですか。第三次館林市障がい者計画には、歩道にある段差を解消し、歩行者にやさしい道路の整備を図りますと明記されていますが、これは計画だけの話なのですか。

答 第三次館林市障がい者計画は保健福祉部で策定していますが、全庁的に進める計画であり、歩道空間の整備は、都市建設部の所管となります。障がい者施設の話がありました。利用者の方に行っていたことが本市の考えです。障がい者に手を差し伸べないのかとの意見ですが、全ての市民に公平に対応するものです。ご理解をお願いします。



スマートインターチェンジの 整備について

篠木 正明議員

質問 館林市アクションプログラムの中に「東北自動車道へのスマートICの導入について検討します」とありますが、どのような検討をしてきたのですか。

います。市の検討結果をもとに、国土交通省と協議、検討を行っています。

答 スマートICの候補地周辺の交通状況や土地利用等の調査と分析を行い、概算工事費の算出を行って

質問 概算工事費を算出したということですが、事業費はどのくらいになるのですか。また、市の負担額はどのくらいになるのですか。

答 概算工事費は13億円程度で、市の負担は2割程度が一般的です。

質問 スマートICを整備する必要性をどう考えていますか。

答 スマートICの整備は採算性や必要性など課題も多く、周辺地域の土地利用構想がポイントになると思います。今後、慎重に検討していきたいと考えます。

質問 スマートICを災害時の避難路や一時避難場所として利用するとの考えもありません。また、交通アクセスの改善や地域活性化などがスマートICを整備する必要性と考えています。

質問 水害の場合、すぐ東側の板倉町へ避難すれば、高台があり、無理に高速道路を使って避難する必要は

答 スマートICを災害時の避難路や一時避難場所として利用するとの考えもありません。また、交通アクセスの改善や地域活性化などがスマートICを整備する必要性と考えています。

質問 スマートICの効果として、観光では渡良瀬遊水地の北エントランスまでの所要時間が6分短縮になることや、工業・物流では東部工業団地や北部工業団地までの所要

時間が5分から18分短縮になること、農業では渡瀬野菜集出荷場までの所要時間が7分短縮になること等が書かれています。それが期待できる効果はないと思います。費用対効果を考えた場合、このまま進めていいと思っているのですか。